

地方独立行政法人愛知県美術館機構 2026 年度 年度計画

愛知県美術館

愛知県美術館は、中期計画に定めた基本方針に基づき、国内外の 20 世紀美術を中心に、広範囲にわたる多様なコレクションの形成・公開・継承のための各種事業を行う。企画展では、近世から近代の日本美術、近代ヨーロッパの絵画、そして日本の現代美術など、時代や地域も幅広く展覧会を開催する。また、所蔵作品や展覧会関連作品等についての調査研究、各種教育普及プログラム、美術に関する情報発信、防災、県内外の機関や専門家との連携も含めた一連の活動により、中部圏の中核的な美術館としての役割を果たす。

さらに今年度は、新たな会員制度を整備する。アトライブラリーは一時休館しながら来年度以降の新しい運営方針を検討するほか、8 階ギャラリーの戦略的な貸展示室等の利用指針の策定について検討する。

第 1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 国内外の美術及び陶磁文化を体系的に提示し得る質の高いコレクションの形成・活用・継承

(1) 作品の収集

中期計画に定めた方針に基づき、作品や資料の収集に努める。

今中期計画期間内に収集方針の見直しを行っていくため、長期的な視点からコレクション全体を有機的に関連づけていく新たな指針の検討に着手する。

ア 収集委員会を開催する。

イ 美術作品等の購入・寄贈受入を行う。

ウ 新規収蔵作品の情報公開を行う。(所蔵作品管理システムへの登録や情報公開、写真撮影)

エ 収集方針検討会議を開催する。(年 2 回程度)

(2) 所蔵作品の保存・管理

【予防保存】

中期計画に定めた方針に基づき、収蔵庫及び展示室内の環境維持に努める。

ア 展示室内及び収蔵庫等の空気環境測定を実施する。(年 2 回程度)

イ 文化財害虫モニタリングのためのバグトラップ調査を実施する。(年 5 回)

- ウ 収蔵庫等の徹底清掃を実施する。
- エ 美術品等共同収蔵庫の整備に係る検討に協力する。
- オ 保存・修復関連の研修等に参加する。

【管理】

所蔵作品及び資料全体を良好な状態で確実に後世に伝えるため、適切な保存・管理を行う。また、愛知県陶磁美術館と協同した文化財保管・管理に関する研修の企画及び受講を計画的に実施する。

- ア 全所蔵作品の所在確認を実施する。
- イ 分類別管理状況確認作業を実施する。(2026年度は「日本画・書(木村定三・藤井達吉コレクションを含む)」)
- ウ 著作権利用許諾状況を更新する。(10件程度)
- エ フィルム等のデジタル化を行い(5件程度)、適切に保存・管理する。
- オ 愛知県陶磁美術館と協同した文化財保管・管理に関する研修の企画及び受講を計画的に実施する。

(3) 所蔵作品の修復

【保存修復】

中期計画に定めた方針に基づき、適切な状態調査、保存・修復の処置を実施する。

- ア 所蔵作品の修復、保存処置を実施する。
- イ 貸出予定作品、修復処置予定作品、学術調査等のための作品の状態調査を実施する。

(4) 所蔵作品の貸与

中期計画に定めた方針に基づき、国内外の美術館等への貸与を行う。

2 美術及び陶磁文化振興の拠点として、多様な鑑賞機会の充実、文化芸術創造活動の活性化の推進など、美術及び陶磁文化を取り巻く現在の社会状況や環境変化に対応した多彩な活動を展開し、美術及び陶磁文化を中心に文化芸術振興に寄与

(1) 展覧会等を通じた多様な鑑賞機会の充実

中期計画に定めた方針に基づき、愛知県美術館のコレクションの特色を十分に発揮するコレクション展を開催する。

企画展では、「歌川国芳展」、「スウェーデン絵画」展、「ビゲロー」展、「セカイノコトワリ」展を開催するなど、近世から近代の日本美術、近代のヨーロッパ絵画、そして現代美術など、時代や地域も幅広く展覧会を開催する。

さらに魅力のある展覧会を開催していくため、中規模テーマ展示の開催に取り組む。

コレクション展・企画展ともに、掲出する章解説・作品解説を充実させ、かつそ

れらを分かりやすい表現で掲出し、できる限り英訳を付けることで、国内外からの来館者に向けたサービスに努める。

- ア コレクション展の展示替えを行う。(年4回)
- イ 企画展を開催する。(年4回)
- ウ コレクション展及び企画展の来館者数を集計し、満足度調査を実施する。(年4回)
- エ 愛知県美術館と愛知県陶磁美術館のコレクションを取り合わせた特集展示「地方独立行政法人化記念 コレクション、往来！」展を開催する。
- オ 目標入場者数(企画展年間11万3千人/コレクション展年間7万8千人)と満足度の目標水準(企画展・コレクション展の来館者アンケートの展覧会の感想「よかった」以上の回答8割以上)を設定する。
- カ 外部の有識者に展覧会についてのモニターを依頼する。
- キ 今後のコレクション展の展示計画を立案する。

(2) 展示室の貸出等を通じた文化芸術創造活動の活性化

中期計画に定めた方針に基づき、美術団体等に展示室の貸出等を行い、貸出条件や予約の在り方、利用料金の改定を含め、その運用の見直しを検討する。

- ア 愛知県美術館ギャラリーの貸出等を行う。(2026年度目標利用率90%)
- イ 愛知県美術館ギャラリー運営懇談会(旧「専門委員会ギャラリー部会」)を開催する。
- ウ 愛知県美術館ギャラリーの利用申込受付・利用調整・利用許可等を行う。(2027年度目標予約率85%)
- エ 予約の在り方や利用料金等の見直しを検討し、予約申込受付までのスケジュールを策定する。

(3) 資料の収集・整理や美術品等に係るデータベースの作成・公開等を通じた情報の提供・発信

中期計画に定めた方針に基づき、美術に関する情報発信の機能を向上させ、県民の美術に関する理解促進及び国内外の研究者の研究促進に寄与する。

アートライブラリーについては、愛知芸術文化センターコンセプション事業者が行う1階フロアの改装に協力し、2026年度内に一時休館する。2027年度以降のリニューアルオープンを目指して、新たな運営方針の検討を行う。

- ア ウェブサイトを公開し情報発信を行う。
- イ 所蔵作品の画像データを公開する。(公開点数：年30作品程度)
- ウ 所蔵作品の解説テキストを公開する。(公開点数：年50作品程度)
- エ アートライブラリーで資料を収集しサービスを提供する。(目標利用者数13,000人、(参考)2025年度4-6月利用者実績13,120人)

- オ アートライブラリーの一時休館及び新しい運営方針の検討を行う。
- カ 全国的なデータベース（全国美術館収蔵品サーチ等）に新収蔵作品等のデータ提供を行う。（91 件）
- キ 法人の機関リポジトリについて、愛知県陶磁美術館とともに検討を開始する。（年数回）

(4) 教育普及活動の充実

中期計画に定めた方針に基づき、県内外の幅広い層を対象に、講演会、ギャラリートークほか、各種プログラム等に取り組む。

- ア 幅広い人々を対象に、展覧会やコレクションに関連して、学芸員や外部講師、アーティスト等による、ギャラリートークや講演会、シンポジウムなどの各種プログラムを行う。（講演会等：年 4 回、目標参加人数 500 人、アンケートによる満足度「よかった」以上の回答 6 割以上／ギャラリートーク・スлайドトーク等：年 16 回、目標参加人数 640 人）。
- イ 一般や学校等の団体での来館者を対象に、ガイダンスやギャラリートーク等を行う。
- ウ 障がいのある人など多様な人々を対象に、ボランティア組織等と連携し、プログラム等を行う（年 4 回、目標参加人数 40 人）。地域のボランティアとネットワークを構築し、ボランティアの資質向上を図る。
- エ 未就学児から学生を対象に、鑑賞学習に関する研究と実績に基づき、各教育機関や教員と連携して各種プログラムを実施する（年 11 回、目標参加人数 200 人、アンケートによる満足度「よかった」以上の回答 6 割以上）。また、各教育機関を対象に、団体鑑賞や ICT を活用したオンライン鑑賞を実施する。（年 4 回、目標参加人数 80 人、アンケートによる満足度「よかった」以上の回答 6 割以上）。
- オ 教員の鑑賞教育に関する資質向上を目指し、研修や研究活動を行う（小・中・高の先生方との鑑賞学習交流会：年 4 回、目標参加人数 250 人、アンケートによる満足度「よかった」以上の回答 6 割以上／鑑賞学習ワーキンググループ：年 26 回、目標参加人数 280 人）。鑑賞学習指導法の研修や鑑賞補助資料の貸し出し等を行い、各教育機関の鑑賞学習推進のための補助を行う。
- カ 幅広い人々を対象に、補助となるガイド等の資料を作成する。
- キ 博物館実習について、学生を対象に学芸員が講義と実習を行う。

（愛知県美術館と愛知県陶磁美術館の連携事業）

両館の連携事業として、移動美術館について、2026 年度は豊川市において開催する。

また、移動美術館の実施体制について多角的に見直しを図るため、2029 年度以降の開催施設の公募などの手法も含めた検討を行う。

- ア 移動美術館を開催する。
- イ 移動美術館の今後のあり方及び開催手法について検討する。

(5) 調査研究の実施と成果の反映・発信

中期計画に定めた方針に基づき、学芸員が所蔵作品や展覧会関連作品等について調査研究を行い、その成果を研究紀要や展覧会図録等の媒体で発表する。また、美術館ニュースの編集方針について検討する。

- ア 所蔵作品等に関する論文等を研究紀要・図録等で発表する。(年2本程度)
- イ 展覧会出品作品等に関する論文等を図録・研究紀要等で発表する。(年2本程度)
- ウ 図録の刊行及び執筆、編集に取り組む。
- エ 国内外の学芸員や研究者、専門家を招いた講演会、セミナー等を開催する。(年4回程度)。
- オ 美術館ニュースの編集方針について検討を行う。
- カ 学芸員を調査・研究のため海外へ派遣する。

(6) 県内外の美術館や文化施設等との連携・協力等

中期計画に定めた方針に基づき、コレクション、保存修復、展覧会、教育普及の各事業において、内外の機関、専門家との協力・連携を深める。

- ア 企画展「歌川国芳展」、「スウェーデン絵画」展、「ビゲロー」展、「セカイノコトワリ」展での外部専門家を招聘した講演会の実施や、企画展「ビゲロー」展での外部専門家との共同研究を行う。
- イ 愛知県博物館協会の事務局業務として、理事会及び総会開催準備やその他事務を行う。また、年8回程度実施する実行委員会に参加する。
- ウ 全国美術館会議総会や全国美術館会議災害対策委員会等に出席し、美術館の業務と運営に関する最新の知見を得るとともに、互いの活動の充実に向けて協働する。

(7) 国際芸術祭との連携・協力等

法人本部事務局内に配置される専門職員とともに、国際芸術祭との連携、協力体制を構築する。また、地域展開事業の開催にあたって協力する。

(8) 戦略的な広報の展開

中期計画に定めた方針に基づき、開催予定の展覧会スケジュールやイベント等の情報を、印刷物やWebサイト等で戦略的に公開し、効果的な周知を行う。

- ア 企画展、コレクション展、その他美術館活動について新聞・テレビ・オンラインメディア等で掲載・紹介されるよう、積極的に情報提供を行う。

- イ 観光・旅行者向けの各種媒体で掲載・紹介されるよう、積極的に情報提供を行う。
- ウ 年間の広報計画を策定するとともに、開催予定の展覧会スケジュールやイベント等の情報を Web サイトや SNS 等で発信し、効果的な周知・発信を行う。
- エ 広報戦略の策定に向けたマーケティング・リサーチやアンケート等を実施する。

(9) 快適な観覧及び活動環境の提供

中期計画に定めた方針に基づき、利用者にとって快適な観覧及び活動環境の整備を行うため、以下の取り組みを実施する。

- ア 入館者を対象とするアンケートやモニター調査等を実施し、快適な観覧環境の提供についての指標とする。(アンケート満足度「よかった」以上の回答 6 割以上)
- イ 社会情勢等を鑑み、必要に応じて入場料金及び開館時間の弾力化などの管理運営の改善に取り組む。
- ウ ミュージアム・ショップについて、愛知県文化振興事業団と連絡・調整し、利用者満足度のさらなる向上に向けて検討する。
- エ 9 階カフェについて、カフェ事業者と連絡・調整し、利用者満足度のさらなる向上に向けて検討する。
- オ 10 階レストランについて、レストラン事業者と連絡・調整し、連携・協力を図る。
- カ 8 階ギャラリーJ 室について、2027 年 4 月以降美術館の新しい催事室とするため、2026 年度後半より閉室・改装し、並行して運用方針を策定する。
- キ 地方独立行政法人化に伴う施設や活動内容の変更を反映した施設概要の刊行を準備する。英語表記に努めるとともに、「やさしい日本語」による刊行物を別途作成する。
- ク オンラインによる観覧券販売を導入し、適切に運用する。

愛知県陶磁美術館

愛知県陶磁美術館は、世界各地の陶磁文化に出合うことができる日本最大の陶磁専門美術館である。所蔵作品の収集、保管及び展示事業、調査研究、教育普及事業を展開し発信するとともに、地域の活性化やあらゆる世代の文化芸術活動に資することを目指し、2026年度の各種事業を実施する。中でも教育普及事業は、地域に根ざした素材や技を体感しながら学べる施設の利点を最大限に活かすことを基本に据えた当館ならではの事業を利用者に提供する。

当館が実施するこれらの各種事業は、当館の施設内で実施されるものに限定されるのではなく、周辺の市町村を中心に、県内外の他施設に出張してのさまざまな事業も含まれる。また、これらの各種事業の参加者は、展覧会観覧者や陶芸館利用者といった入館者数と同じ当館の利用者である。そのため、入館者数に各種事業の利用者を加えた「総利用者数」を最も重要視する指標として捉え、年度計画を策定するものとする。

第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 国内外の美術及び陶磁文化を体系的に提示し得る質の高いコレクションの形成・活用・継承

(1) 作品の収集

中期計画に定めた方針に基づき、陶磁資料を収集しコレクションの充実に努める。
寄贈・寄託を受け入れ、その積極的活用にも努めるとともに、収集に関する基本方針について、次期方針に向けて館内検討会を開催する。

ア 収集委員会を開催する。

イ 美術作品等の購入・寄贈受贈受入を行う。

ウ 新たな資料収集方針と資料取扱要項の適切な策定に関わる検討会議を開催する。(年2回程度)

(2) 所蔵作品の保存・管理

館全体の保管・管理については、中期計画に定めた事項の実施に努めるとともに、特に2026年度は展示室2-Bの壁面展示ケースLED化と虫害の監視(モニタリング)、愛知県美術館と協同した文化財保管・管理に関する研修の企画及び受講を計画的に実施する。

施設の定期点検及び施設・機器の整備と更新については、中期計画に定めた調査を実施し、2026年度は古窯館の南山8号窯跡、南山9号窯跡の修繕を行う。

共同収蔵庫の検討委員会へ参加し、必要なデータを提供する。

- ア 収蔵庫及び展示室の空気環境測定として温湿度測定を実施する。また、展示替えの時期などに測定結果を館内で共有する。(年4回程度)
- イ 虫害調査を実施する。調査結果は館内で共有する。(年4回程度)
- ウ 愛知県美術館と協同した文化財保管・管理に関する研修の企画及び受講を計画的に実施する。
- エ 施設の定期点検を実施する。
- オ 収蔵庫点検(棚卸)を実施する。
- カ 古窯館の修繕に関する調査及び南山8号窯跡、南山9号窯跡の修繕を実施する。
- キ 美術品等共同収蔵庫の整備にかかる検討に協力する。

(3) 所蔵作品の修復

中期計画に定めた方針に基づき、所蔵作品の修復を行うとともに、特に2026年度は、敷地内の古窯跡である南山8号窯跡、南山9号窯跡の修繕を実施する。

- ア 要修理・修復作品の調査、修理・修復を実施する。
- イ 助成金を活用した所蔵作品の修復を検討する。
- ウ 陶片資料の要接合資料の調査、接合作業を実施する。
- エ 古窯館の修繕に関する調査及び南山8号窯跡、南山9号窯跡の修繕を実施する。【再掲】

(4) 所蔵作品の貸与

所蔵作品については、中期計画に定めた方針に基づき、コレクション展での活用、各所への貸与、特別利用への対応を適切に行う。

2026年度は、特に県内市町村への猿投古窯関係資料の貸与の継続と連携関係構築に努める。

- ア 愛陶コレクション展ほか展覧会での所蔵資料の活用計画(特集展示計画)を作成する。
- イ 他館への所蔵作品の貸与を行う。
- ウ 定めた規程に従い、特別利用希望に対応する。
- エ 猿投古窯関係資料の展示や貸与を行い、特別利用に対応する。

2 美術及び陶磁文化振興の拠点として、多様な鑑賞機会の充実、文化芸術創造活動の活性化の推進など、美術及び陶磁文化を取り巻く現在の社会状況や環境変化に対応した多彩な活動を展開し、美術及び陶磁文化を中心に文化芸術振興に寄与

(1) 展覧会等を通じた多様な鑑賞機会の充実

コレクション展については、中期計画に定めた方針に基づき、本館において「世界はやきものでできている」「現代の陶芸」「リ・デザイン・狛犬」「窯の記憶Ⅲ」を開催する。デザインあいちにおいて「デザインあいち」展を開催するとともに、敷

地内の動態展示としてフモトミズナラの小径、地層のはぎとり標本跡の整備を進める。古窯館及び敷地内において、「窯の記憶Ⅰ・Ⅱ」及び野外展示を行う。

特に2026年度は、本館、デザインあいちともに、コレクションの活用と企画展等との連動や新たな視点・観点の提示のために、年数回の展示替えを行うとともに、特集展示などを積極的に開催する。

特別展・企画展については、中期計画に定めた方針に基づき、県民をはじめ幅広い層の関心や希望に応える性格の強いものとして「巨匠ハインツ・ヴェルナーの描いた物語—現代マイセンの磁器芸術—」と「20世紀北欧デザインの巨匠 スティグ・リンドベリ展」を開催し、学術的意義の高い性格の強いものとして「茶の饗宴—和洋茶器くらべ」（2025年度から継続して開催）、「夢見る建築—中国古代の明器に宿る建築の断片」、「花と緑のうつわ—古代・中世・近世の系譜」を開催する。

ア 愛陶コレクション展を開催する。（目標入場者数20,000人）

イ 愛陶コレクション展内で特集展示を開催する。（年4本程度）

ウ 「デザインあいち」展を開催する。

エ 「デザインあいち」内特集展示を開催する。（年2本程度）

オ 「窯の記憶Ⅰ・Ⅱ」及び野外展示を開催する。

カ 特別展を開催する。（年2本、目標入場者数15,000人）

キ 企画展を開催する。（年2本、目標入場者数10,000人）

ク 愛知県美術館と愛知県陶磁美術館のコレクションを取り合わせた特集展示「地方独立行政法人化記念 コレクション、往来！」展を愛知県美術館において開催する。

これらのコレクション展・特別展・企画展は、中期計画に定めた方針に基づき、準備を進め円滑な開催に向けて注力するとともに、展示説明資料や展示造作物を工夫し、翻訳等を含む展覧会図録等を充実させ国内外の多くの人々の鑑賞機会の充実を図ることに努める。

また、こうした展覧会事業の充実のため、中期計画に定めた方針に基づき、日ごろの調査研究と県内外の美術館・博物館や教育・研究機関等と繋がり協力関係構築に積極的に努める。特に2026年度は、2028年度実施予定の50周年記念展の企画構想に着手するとともに館外調査を行う。

ケ 5年間の展示計画を策定する。

コ 50周年記念展の構想に着手するとともに、館外調査を行う。

サ 「所蔵品管理システム」の機能を活かしたアプリ（ポケット学芸員）による作品解説（多言語対応）を継続し、英訳と解説読み上げ音声の追加分作成を行い公開する。

シ 特別展・企画展の会期に合わせてアンケート調査を実施し、満足度の分析を行う。（年4回以上、6段階評価の4以上の回答が8割以上）

(2) 展示室の貸出等を通じた文化芸術創造活動の活性化

中期計画に定めた方針に基づき、陶芸展示室等館敷地内の場所の貸出等を行う。
また、必要に応じて展示環境の改善に努める。

- ア 陶芸展示室や主催者との調整のうえで館敷地内のスペースを展示等に貸し出す。
- イ 必要に応じて主催者への連携・支援について検討する。
- ウ 必要に応じて主催者との調整のうえで、貸出期間中の展示環境の改善に努める。

(3) 資料の収集・整理や美術品等に係るデータベースの作成・公開等を通じた情報の提供・発信

中期計画に定めた方針に基づき、所蔵作品及び教育普及事業についての調査研究を進め、写真・映像等の電磁的記録を充実させ、それらをデータベースに反映する。

また、猿投古窯出土資料及び関連する古窯出土資料の調査結果については、デジタル化と公開に向けた準備を計画的に進める。

図書室については、中期計画に定めた方針に基づき、図書を受け入れ、また、一般利用者が利用しやすいよう希望に応じて図書室を開放する。産業技術総合研究所（以下、産総研という。）からの寄贈図書については、整理とデータベースの構築と活用について検討を開始する。

特に 2026 年度は、所蔵資料登録番号の付与に関する方針等の見直しについて、年度内にチームを結成し計画的に策定する。

- ア 収蔵品検索システム（IBMuseum）を引き続きデータベースとし、作品情報を追加・更新する。とくに作品貸与時などに過去の調書を更新し IBMuseum に反映することに努める。
- イ 館内及び周辺の自然環境に関わる写真や映像を撮影し、館の記録として保存し、デザインあいちを始めとした展示等に活用する。
- ウ 所蔵資料登録番号の見直しを行い、新たな番号を付与するとともに IBMuseum に反映する。（年数回）
- エ 猿投古窯関連資料の撮影、実測を行い、成果物をデジタル化する。（800 件程度）
- オ 図書については内容を精査した上で受入れを行う。また、図書室を希望に応じて一般開放し、快適な利用を目指して整理整頓する。
- カ キッズコーナーと陶芸館の 2 箇所において、各スペースの利用者にふさわしい図書・雑誌を置く。（200 件程度）
- キ 産総研図書の整理整頓を継続して行い、産総研図書の目録作りについて検討を開始する。
- ク 研究紀要の執筆と公開を行う。
- ケ 法人の機関リポジトリについて、県美術館とともに検討を開始する。（年数回）

(4) 教育普及活動の充実

教育普及事業は、中期計画に定めた方針に基づき、展覧会や収集等と同等の館の重要な基幹事業として捉え、館内及び館外においてアウトリーチを含む各種教育普及活動を実施するとともに、各所と連携・協力関係を構築することに努める。

- ア 特別展・企画展・テーマ展・愛陶コレクション展の関連イベントとして講演会・ギャラリートーク・研究者向けの学術シンポジウム、研究会等を実施する。
- イ 「所蔵品管理システム」の機能を活かしたアプリ（ポケット学芸員）による作品解説（多言語対応）を継続し、英訳と解説読み上げ音声の追加分作成を行い公開する。【再掲】
- ウ 陶芸館にて、陶芸指導員を配置し作陶及び絵付体験を提供する。また、初心者向け陶芸教室（年 11 回程度）やアーティスト with 陶芸館（年 5 回程度、うち 1 回は瀬戸新世紀工芸館連携）、特別展や企画展との連携企画（年 6 回程度）、復元古窯焼成を実施する（年 9 回程度講座を実施）。
- エ 学校向けの教育普及事業は、展覧会、古窯跡などを含む鑑賞・学習と作陶体験を組み合わせた学校団体向けプログラム「スクールプログラム」を提供する。また、スクールプログラムの改良検討・次年度の内容の検討・ジブリパークとの動線検討、アンケートの実施と分析を行う。
- オ 来館が困難な学校や団体のほか、鑑賞前の学習などにも対応して、学芸員や陶芸指導員が小学校・中学校・高等学校、大学、団体等に出向き出張授業を行う。また、出張授業の改良検討・次年度の内容の検討を行う。
- カ 博物館実習を実施する。
- キ 館内カフェ、茶室、陶芸館売店の各事業者との連携事業を実施する。（年 2 回以上）
- ク 県美術館との共催による移動美術館を実施し【再掲】、移動美術館において教育普及事業を実施する。
- ケ 近隣の美術館、博物館、図書館、児童館等を含む文化施設、社会教育施設、各種団体と連携したプログラムを企画し実施する。
- コ ICT 活用の教育普及事業の可能性について検討する。
- サ 教育普及事業に関するパンフレットを作成する。

（愛知県美術館と愛知県陶磁美術館の連携事業）【再掲】

両館の連携事業として、移動美術館について、2026 年度は豊川市において開催する。

また、移動美術館の実施体制について多角的に見直しを図るため、2029 年度以降の開催施設の公募などの手法も含めた検討を行う。

- ア 移動美術館を開催する。
- イ 移動美術館の今後のあり方及び開催手法について検討する。

(5) 調査研究の実施と成果の反映・発信

調査研究については、中期計画に定めた方針に基づき、各学芸員及び陶芸指導員が取り組み、その成果を適切に発表する。

特に 2026 年度は、展覧会に関する調査研究として、50 周年記念事業の事前調査を開始する。

猿投古窯資料の調査研究については、中期計画に定めた方針に基づき、第 1 期中に指定文化財の指定を受けることを目指し、担当の職員を配置した上で調査を進め報告書を刊行し、調査結果のデジタル化と公開に向けた準備を継続する。また、旧西館を調査研究の拠点施設とするための準備を継続する。

復元古窯焼成プログラムにおいては、2026 年度のテーマを定めて新たな焼成実験に挑む。実施結果を研究紀要などを通じて公開する。

特別調査研究員制度による研究員の委嘱を実施し、調査研究の促進を図る。

外部資金・助成金の活用についての検討として、特に 2026 年度は、科学研究費助成事業取得についての館内勉強会等を開催し、機関番号取得に向けた取り組みを開始する。

- ア 展覧会に関する調査研究を行う。展覧会の図録やリーフレットを作成し、研究成果を掲載する。調査研究成果は、その内容に応じて学会等での発表、各種誌面への論文投稿で発表を行う。
- イ 特別展・企画展・テーマ展・愛陶コレクション展の関連イベントとして講演会・ギャラリートーク・研究者向けの学術シンポジウム、研究会等を実施する。【再掲】
- ウ 猿投古窯資料の調査研究を行い、2025 年度及び 2026 年度の報告書を刊行する。また、猿投古窯資料のデジタル化と公開準備に取り組む。
- エ 復元古窯焼成を実施する（年 9 回程度講座を実施）。【再掲】また、その記録報告を作成し公開する。
- オ 研究紀要を発行する。
- カ 特別調査研究員制度により研究員を委嘱する。その研究成果は館内で共有する。
- キ 科研費獲得に向けて研究機関としての指定に係る申請手続きを行うとともに、テーマを決めて勉強会を実施する。（年 4 回程度）
- ク 文化財の保管・管理の専門知識習得のための研修に参加する。
- ケ 所蔵作品の熟覧等の特別利用に対応する。

(6) 県内外の美術館や文化施設等との連携・協力等

中期計画に定めた方針に基づき、県内外の大学教員等の外部専門家との共同事業等を柔軟に実施する。また、他館とのネットワークを形成し互いの活動の充実に向けて協働する。特に 2026 年度は、中日文化センター、ジブリパークとの連携・協力の可能性を探る。

- ア 愛知県立大学、愛知県立芸術大学との連携事業を実施する。
- イ 近隣の美術館、博物館、図書館、児童館等を含む文化施設、社会教育施設、各種団体と連携したプログラムを企画し実施する。【再掲】
- ウ 日本博物館協会、東海地区連絡協議会、愛知県博物館協会、東海 3 県博物館連絡協議会への参加、情報提供、一部事務作業を担う。
- エ 陶磁ネットワーク会議への参加、情報提供を行う。
- オ ジブリパーク、中日文化センターとの連携事業を検討し、実施する。(年 2 回)
- カ 東部丘陵線連絡協議会への参加と連携事業を実施する。

(7) 国際芸術祭との連携・協力等

国際芸術祭への協力窓口を設置し、必要に応じて協力する。

(8) 戦略的な広報の展開

中期計画に定めた方針に基づき、広報業務を担当する職員を配置し積極的に業務にあたるとともに、特に 2026 年度は業務における効率化や新たな手法の採用などにも積極的に取り組む。

- ア 広報会議を開催し、広報計画を策定する。(年 4 回)
- イ 展覧会広報印刷物を作成・配布し、近隣駅等への設置依頼を行う。(年 4 回)
- ウ 陶芸館広報印刷物を作成・配布する。(年数回)
- エ スクールプログラム広報印刷物を作成・配布する。
- オ 年間展示案内を作成・配布する。
- カ X、Facebook、Instagram、YouTube の設置と運営を行う。(X 週 2 回、Instagram 週 3 回、Facebook 週 2 回、YouTube 必要に応じて更新)
- キ 新たな広報アウトソーシングの検討と実施を行う。
- ク X、Facebook、Instagram における広告出稿を行う。(4 回)
- ケ 地元 FM ラジオ局へ出演する。(年 12 回)
- コ 中部芸術文化記者クラブ (MACC) 及び瀬戸市政記者クラブで発表を行う。(年数回)
- サ 特別展・企画展の会期に合わせてアンケート調査を実施し、満足度の分析を行い、効果的な広報に活用する。(年 4 回以上、6 段階評価の 4 以上の回答が 8 割以上) 【再掲】

(9) 快適な観覧及び活動環境の提供

快適な観覧及び活動環境の提供については、中期計画に定めた方針に基づき、環境整備を進めるとともに新たな館の魅力強化に努める。特に 2026 年度は、古窯館の南山 8 号窯跡、南山 9 号窯跡の修繕に取り組む。また、陶芸体験やイベントのオンライン予約についてより来館者にとって快適な手法を検討し、取り入れる。

- ア 近隣の美術館、博物館、図書館、児童館等を含む文化施設、社会教育施設、

- 各種団体と連携したプログラムを企画し実施する。【再掲】
- イ 植栽や芝生広場の環境を整備する。
 - ウ 遊歩道の整備について検討する。
 - エ 環境整備ボランティアによる環境整備事業を実施する。(年3回以上)
 - オ 古窯館の修繕に関する調査及び南山8号窯跡、南山9号窯跡の修繕を実施する。【再掲】
 - カ 屋外展示作品の清掃を行う。
 - キ リニモ陶磁資料館南駅へのサイン掲出を行う。
 - ク 当館への交通アクセスの案内を作成し、年間展示案内と公式サイトに掲載する。
 - ケ 館内カフェの誘導サインを新設する。また、愛陶コレクション展誘導サインを、展示替えに合わせて更新する。
 - コ 観覧料や開館時間の弾力化などについて検討する。
 - サ 陶芸館オンライン予約受付において、事前決済の導入など改良を検討する。
イベントの予約受付においてオンライン予約受付をさらに積極的に取り入れる。
 - シ 実習室利用料・材料費・焼成料の支払い一元化を検討する。
 - ス デザインあいち、陶芸館、館内カフェに設置している無料Wi-Fiのサインを掲示する。
 - セ 館内カフェ、茶室、陶芸館売店の各事業者との連携事業を実施する。(年2回以上)

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 戦略的な法人・美術館運営に関する目標

(1) 経営戦略の確立

法人が創意工夫を発揮しつつ、自己決定・自己責任の下で県立美術館の自主的・自律的な運営を行うため、理事長及び両美術館長を主体とした会議を定例的に開催する。また、美術館活動を中心とした中・長期的視点に立った安定的かつ持続可能な経営戦略を確立する。

- ア 理事長及び両美術館長を主体とした会議の制度を構築し、定期的に開催する。
- イ 経営戦略を確立する。

財務基盤の安定化のため、2館一体運営の効果を十分に発揮した効率的・効果的な予算執行に努める。また、安定的な収入の確保等に向け、外部資金獲得に向けた制度を構築する。

- ア 当初予算の効率的、効果的な執行に努める。
- イ 戦略的な外部資金獲得に向けた制度を構築し、運用する。

(2) 機能的・効率的な運営組織の構築

理事長及び両美術館長がリーダーシップを十分に発揮するため、役割分担を明確にした執行体制を整備するとともに、迅速かつ適切に意思決定ができる組織運営体制を構築し、運用する。

- ア 組織体制に関する規程を適切に運用し、必要に応じて見直しを図る。
- イ 事務分担に関する規程を適切に運用し、必要に応じて見直しを図る。
- ウ 事務決裁に関する規程を適切に運用し、必要に応じて見直しを図る。

効率的・効果的な運営の強化を図るため、法人経営を担う理事会と美術館の意思決定を担うその他の会議の役割を明確にし、相互に情報を共有する。

- ア 理事会に関する規程を適切に運用し、必要に応じて見直しを図る。
- イ その他の会議に関する規程を適切に運用し、必要に応じて見直しを図る。

効率的・機動的な運営を図るため、理事会等の決定事項の周知や行事等のスケジュールの共有のためのグループウェア等を整備し、活用する。また、必要に応じて警備や案内監視業務等の外部委託業者とも情報共有を行う。

- ア グループウェア等を整備し、活用する。
- イ 外部委託業者との情報共有については、契約ごとの内容や特性を勘案した上

で、必要に応じて速やかな情報共有を行う。

(3) 様々な職種の職員による美術館運営

中・長期的な美術館活動を実現するため、職員がそれぞれの専門性を生かして役割を果たすとともに、保存・教育普及等を含む学芸員及び陶芸指導員や事務職員等が適切に情報共有を行う。

ア 職員それぞれが専門性を生かした役割を果たすため、職能別、階層別の研修を実施する。

イ 法人内の会議体制を検討し、理事長及び両美術館長を主体とした会議の開催結果等の情報共有を徹底する。

(4) 積極的な広報活動を実現する体制整備

魅力的なコレクションに加え、県立美術館の建物空間や愛知県陶磁美術館の広大な敷地等を活用して来館者の裾野拡大を図るため、広報機能を強化するための体制を整備するとともに、戦略的な広報計画を策定する。

ア 広報専門人材を速やかに採用し、適切に配置する。

イ 戦略的な広報計画を策定する。

2 運営体制の強化を達成するためにとるべき措置

法人の業務及び会計処理を適正に実施するため、規程や手引きを策定し、運用するとともに、職員に周知する。さらに、内部監査の実施に向けた体制を整備する。

ア 組織、会計、内部監査等に関する規程を適切に運用し、必要に応じて見直しを図る。

イ 組織、会計、内部監査等に関する実務的な方法を示した手引きを策定し、適切に運用する。

ウ 内部監査の実施に向けた体制を整備する。

エ 職員向け研修を実施する。

リスク回避のため、経理業務や資産管理等の業務遂行等の多様な視点から、内部統制に関する規程を運用する。

ア 内部統制に関する規程を適切に運用し、必要に応じて見直しを図る。

3 人事に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 柔軟な人事制度の構築

美術館活動の充実及び活性化並びに法人運営の効率化を進めるため、柔軟な人事制度を構築し、運用する。

- ア 兼業規程を始めとした柔軟な人事に関する規程を適切に運用し、必要に応じて見直しを図る。
- イ 専門人材や中途採用職員の育成に対応した多様な給与体系や昇給・昇格のため、関係規程を適切に運用し、必要に応じて見直しを図る。
- ウ 時差勤務やフレックス勤務等の職員の働きやすさを向上させるため、関係規程を適切に運用し、必要に応じて見直しを図る。

法人及び美術館運営に精通した専門知識を有する人材の確保のため、県からの派遣職員に対する研修を実施するとともに、固有職員の採用計画や人材育成方針を策定し、運用する。

- ア 県派遣職員に対する法人業務に関する研修を実施する。
- イ 戦略的な固有職員の採用計画及び人材育成方針の策定に係る検討を行う。
- ウ 広報専門人材を速やかに採用し、適切に配置する。【再掲】

(2) 人材の活用と育成

職員の役割と権限の明確化と、コミュニケーションを重視する組織風土の醸成を行うとともに、効果的で効率的な研修制度を確立する。また、業務量や専門性に応じた適切かつ柔軟な人員配置を行う。

- ア 事務分担に関する規程を適切に運用し、必要に応じて見直しを図る。【再掲】
- イ 定期的な面談を実施し、必要に応じてさらなる面談を実施する。
- ウ 新規採用職員を対象とした OJT を実施する。(実施率 100%)
- エ 職能別・階層別の研修を実施し、対象職員に確実に受講させる。(受講率 100%)
- オ 県の研修制度を参考に、効果的で効率的な研修制度を確立する。
- カ 適切かつ柔軟な人員配置計画を策定し、適切に運用する。

職員がスキルアップや自己研鑽の機会を確保できる体制を構築するための制度を構築し、運用する。

- ア 自己啓発等休業制度等を構築し、適切に運用する。
- イ 休暇等制度に関する手引きを策定し、適切に運用する。

職員の能力向上とキャリア形成のための制度を構築し、運用する。

- ア 他団体等との人事交流の可能性を検討する。
- イ 他の機関が実施する研修への参加に関する制度を構築し、適切に運用する。

(3) 専門人材等の活用

美術館運営の高度化を図るため、専門知識や実務経験を有する人材を法人の固有職員として採用する。

- ア 戦略的な固有職員の採用計画の策定に係る検討を行う。【再掲】
- イ 適切かつ柔軟な人員配置計画を策定し、適切に運用する。【再掲】
- ウ 広報専門人材を速やかに採用し、適切に配置する。【再掲】

(4) 公正な人事評価の実施

職員の勤労意欲を高め、能力を生かすための人事評価制度を構築するとともに、適正かつ公正な評価を実施し、昇任等に適正に反映させる。

- ア 柔軟な人事評価制度を構築し、適切に運用する。
- イ 人事評価制度に基づく評価・フィードバックを適切に実施し、必要に応じて見直しを図る。
- ウ 評価結果の運用方針を策定し、適切に運用する。
- エ 人事評価の評価者を対象とした研修を実施し、適切に受講させる。(受講率100%)

学芸員については、美術館活動における成果を要素とする柔軟な評価制度の構築を検討する。

- ア 柔軟かつ適切な評価制度の構築に向け、他館等への意見聴取などを行い、検討を進める。

適正かつ公正な評価を実施するため、透明性、信頼性、妥当性、公平性の観点に立ち、適宜点検と見直しを行う。

- ア 人事評価制度に関し、年度末までに評価者や被評価者へのアンケートなどを実施し、適切に見直しを行う。

4 事務等の効率化

事務等の効率化を図るため、2館共通業務については、法人事務局に集約し、執行する。

- ア 業務運営における効率化方針を策定し、適切に運用する。
- イ 効率的な業務執行に関する関係規程を適切に運用し、必要に応じて見直しを図る。

事務等の効率化・標準化を図るため、グループウェアや財務・会計業務等に関するシステムを導入し、活用する。

- ア グループウェアや勤怠管理、人事情報管理、財務・会計業務等に関するシステムを導入し、活用する。
- イ ICTに関する職員向け研修の実施に向けた準備を進める。

第3 財務内容の改善に関する事項

1 収入の確保

民間企業や個人を対象とした新たな会員制度を整備するとともに、法人の Web サイト等で積極的に広報を行い、会員の確保を図る。

- ア 民間企業や個人を対象とした新たな会員制度を整備する。
- イ Web サイト等による広報を行う。

貸展示室については、利用率の向上による安定的な財源の確保を図るため、広報の実施、Web サイトでの利用状況の公開、利用者への営業活動、展示環境の整備を含め、新たな利活用方法の検討を行う。

- ア 貸展示室の新たな利活用方法を検討する。
- イ 愛知県美術館の戦略的な貸展示室等の利用指針の策定について検討する。
- ウ 陶磁美術館の老朽化した既存独立展示ケースの廃棄と新規独立展示ケースの導入を行う。

2 外部資金の獲得

社会のニーズに応えた魅力的な展覧会や教育普及活動等を展開するための外部資金の獲得を図るため、クラウドファンディング等の新たな手法を含め、専門業者の知識を活用して制度を構築する。

- ア 戦略的な外部資金獲得に向けた制度を構築し、運用する。【再掲】

3 経費の執行管理

経費を適切に執行管理するため、全職員がコスト意識を持ち、財務会計システムを活用するとともに、法人事務局において法人全体の経費の執行を管理する。

- ア 会計事務の事務決裁に関する規程を適切に運用し、必要に応じて見直しを図る。
- イ 規程に基づく適切な契約手続きを遵守する。
- ウ 事務決裁に関する規程を適切に運用し、必要に応じて見直しを図る。【再掲】

4 資産の運用管理

資産を適切に運用管理するため、効果的な資産運用方針を策定し、運用する。また、物品については、所在確認等、適切な運用を行う。

- ア 効果的な資産運用方針を策定し、必要に応じて見直しを図る。
- イ 物品の所在確認を実施する（各機関年1回）。

第4 その他業務運営に関する重要事項

1 施設・設備の活用及び維持管理

施設・設備を有効に活用するため、県立美術館の建物空間及び陶磁美術館の広大な敷地については、整備を行い有効に活用できる利用団体の誘致等、新たな利活用方法を検討する。

- ア 愛知県美術館の戦略的な貸展示室等の利用指針の策定について検討する。【再掲】
- イ 利用者へのアンケートを実施し、新たな利用指針の策定に反映する。(各館年1回)
- ウ 愛知県陶磁美術館の老朽化した既存独立展示ケースの廃棄と新規独立展示ケースの導入を行う。【再掲】

施設の老朽化対策や敷地の計画的な維持管理を図るため、県との協力の下、施設・設備改修計画を策定し、運用する。

- ア 施設・設備改修計画を策定し、適切に運用する。
- イ 計画の策定を円滑に進めるため、県との連絡会議を開催する。(年4回)

2 来館者等の安全管理

災害発生時に来館者等の安全を確保するため、安全対策に関する規程等を策定し、避難誘導、帰宅困難者への対応、連絡体制の確保等危機管理体制を構築する。また、防災訓練等を実施し、各職員の役割を明確にする。

- ア 災害発生時における安全対策に関する規程等を策定し、適宜運用する。
- イ 防災訓練等を実施する。(各館年1回)

県立美術館の実情に応じ、来館者へ安心安全な利用環境を提供するため、バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した整備計画の検討を行う。さらに、愛知県陶磁美術館では、施設・設備の改修計画の検討を行う。

- ア バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した整備計画の検討を行う。
- イ 陶磁美術館内の改修が必要な施設・設備の洗い出しを行い、改修計画に随時反映させる。
- ウ 外部の専門家との意見交換を行う。

災害発生時に美術品等を保護するため、マニュアルを策定するとともに、訓練を定期的実施し、各職員の役割を明確にする。

- ア 災害発生時の美術品等保護に関するマニュアルを策定し、適切に運用する。
- イ 美術品等の保護に関する訓練を実施する。(各館年1回)
- ウ 職員への勉強会を実施する。(各館年1回)

3 社会的責任

(1) 職場環境の整備

職員が快適かつ安全に就業できる環境を整備するため、必要な規程を策定し、職員へ周知するとともに、適宜見直しを行う。

- ア ワーク・ライフ・バランス、男女共同参画等の職場環境に関する規程を策定し、適切に運用するとともに、必要に応じて見直しを図る。
- イ グループウェア等を通じて職員への周知を実施する。
- ウ グループウェア等を通じて職場アンケートを実施し、制度の見直しに反映する。

職場におけるハラスメントを防止し、職員のコンプライアンス意識を徹底するため、意識の醸成を図る。

- ア ハラスメント防止、職員倫理に関する規程を策定し、適切に運用する。
- イ グループウェア等を通じて以下の研修を実施する。
 - ・職員向け研修(年2回)
 - ・管理職向け研修
 - ・人権研修
- ウ 法人内に相談窓口を設置する。

(2) 環境保全等の取組

法人の運営に関し、環境法令等を遵守する。

- ア 環境に配慮した取組目標の設定し、職員への周知をするとともに、適宜見直しを行う。
- イ 環境に配慮した取組の終了時に、その状況を評価する。

会議等の開催は、ペーパーレス化を推進する。

- ア 法人内の各種会議において、主に報告事項の場合は、グループウェア等を活用し、ペーパーレス会議の開催を基本とする。

4 情報公開の推進

法人の業務運営状況、県立美術館の展覧会や教育普及活動の実績等を Web サイトや印刷発行物により積極的に公表する。また、来館できない人も文化芸術に親しむことができるような公開方法を検討する。

- ア 情報セキュリティポリシー等の制度を構築し、適切に運用する。
- イ 情報公開に関する指針を策定し、適切に運用する。
- ウ 財務諸表等の法人情報を公開する。
- エ 他館等へのヒアリング等を通じ、Web サイト等における来館できない人への効果的な情報公開方法を検討する。
- オ 愛知県美術館年報、愛知県陶磁美術館館報の発行やWeb サイトへの掲載により、収集・保存・管理、展示・教育普及等の実績を公表する。
- カ 研究紀要の発行やWeb サイトへの掲載により、調査研究の成果を公表する。

情報開示請求等に対しては、愛知県情報公開条例に基づき迅速に対応するとともに、情報の適切な管理を行う。

- ア 情報公開に関する規程を運用し、愛知県の運用状況等を参考にし、適切に見直しを図る。
- イ 日頃から情報の適切な整理と管理を行うとともに、情報公開請求があった場合は、規程に則り迅速に対応する。
- ウ 美術館機構のWeb サイト上で制度を周知する。

個人情報保護関係法令を遵守するとともに、規程の策定や管理体制の整備を行う。

- ア 個人情報保護に関する規程を策定し、適切に運用する。
- イ 情報資産管理規程等の体制整備に関する規程を策定し、適切に運用する。
- ウ 美術館機構のWeb サイト上で制度を周知する。

第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 別紙のとおり。

第6 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

3億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延や事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れすることが想定される。

第7 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 なし

第8 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画なし

第9 剰余金の使途

剰余金は、毎事業年度の損益計算において生じた利益であり、剰余金が発生した場合は、展覧会事業、調査研究事業、入館者サービス等の充実及び組織運営の改善に充てる。

第10 施設及び設備に関する計画

中期計画の達成に必要な施設・設備の整備及び緊急対応が必要な施設・設備の改修等について、施設整備費補助金やその他収入をもとに適切な整備を実施する。

第11 人事に関する計画

人事制度の構築を進めるとともに、「業務運営の改善及び効率化に関する事項」に掲げる「人事に関する目標」を達成するために、着実に取り組む。

具体的な主な取り組みは、「第2 3人事に関する目標を達成するためにとるべき措置」に記載のとおり。

第12 積立金の使途

積立金は、中期目標期間中の損益計算における利益の残余を整理するものであり、第1期中期目標期間において前期の積立金は存在しないため、その処分に関する計画は作成しない。

1 予算（人件費の見積りを含む。）

2026 年度

（単位：百万円）

区分	金額
収入	
運営費交付金	1, 1 6 1
自己収入	2 2 6
事業等収入	2 2 1
雑収入	5
施設整備費補助金	1 0 5
寄附金等収入	5 0
計	1, 5 4 2
支出	
業務費	1, 3 8 7
展覧会経費	2 2 6
その他業務経費	1 1 5
人件費	6 7 6
一般管理費	3 7 0
施設整備費	1 0 5
寄附金等事業費	5 0
計	1, 5 4 2

〔人件費の見積り〕

646 百万円を支出する。（退職手当を除く。）

2 収支計画

2026 年度

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	1, 4 2 9
経常費用	1, 4 0 8
業務費	1, 3 2 2
展覧会経費	2 2 6
その他業務経費	4 0
人件費	6 7 6
一般管理費	3 7 0
寄附金等事業費	1 0
財務費用	0
減価償却費	8 6
臨時損失	2 1
備品費	1 7
消耗品費	4
収入の部	1, 4 2 9
経常収益	1, 4 0 8
運営費交付金収益	1, 1 6 1
事業等収益	2 2 1
寄附金等収益	1 0
雑益	5
資産見返運営費交付金等戻入	0
資産見返物品受贈額戻入	1 1
臨時利益	2 1
物品受贈益	2 1
純利益	0
前期繰越金	0
総利益	0

3 資金計画

2026 年度

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	2, 7 4 5
業務活動による支出	1, 3 2 2
投資活動による支出	1 4 5
財務活動による支出	7 5
次期繰越金	1, 2 0 3
資金収入	2, 7 4 5
業務活動による収入	2, 6 4 0
運営費交付金による収入	1, 1 6 1
事業等による収入	2 2 1
寄附による収入	1, 2 5 3
その他収入	5
投資活動による収入	1 0 5
施設整備費補助金収入	1 0 5
財務活動による収入	0
前期繰越金	0